

林業関係者の皆様へ

## 平成23年における林業労働災害防止の徹底について

我が国の森林づくりを担っている林業事業体、林業就業者、森林・林業に関係する皆様方におかれましては、日頃より森林作業に励まれていることに心より敬意を表します。

ご承知のように、林業は森林内で作業を行うことから足場も悪く、風雨や寒暖などの気象にも影響を大きく受けるなど就業環境は厳しく、また、丸太といった重量物を扱うため危険性も高いことから、作業に当たっては十分な安全への注意が必要です。

皆様方が、林業にやりがいを持って就業して頂くためには、安全で明るく健康な職場環境であることが重要であり、そのためにも労働災害の防止は、最も優先すべき課題と考えています。

このため、林野庁では安全な伐木作業の研修や安全セミナーの実施、巡回パトロールなどの各種施策を支援して労働災害の防止に努めているところであり、本年におきましても、引き続き関係機関と連携して多様な安全対策に取り組んでいく考えです。

皆様方におかれましても、これまで以上に安全作業の徹底に努めて頂きますとともに、自身の健康にも留意されて今後とも林業活動に携わって頂くようお願い致します。

本年が皆様にとって良き年となるよう祈念し、林業労働災害の撲滅を目指して、一層のご協力を頂きますようお願い申し上げます。

平成23年1月

林野庁 林業労働対策室長  
原田 隆行